

令和7年度実施事業 市民の企画提案による協働のまちづくり事業 協働事業提案制度「行政提案型」を募集！



協働のまちづくり事業は、市民と市それぞれが強みを生かして、本市が抱える課題の解決を図っていくことをするもので、今回募集する行政提案型においては、市が「まちの活性化」に向けて優先的に取り組むべき行政課題を提示し、市民団体や民間企業等から課題解決に向けた事業提案を受け、双方の協働により事業を実施するものです。

募集期間

令和7年5月19日（月）～6月30日（月）まで

募集内容

市が令和7年度に設定した次の「テーマ」や「企画」等に対し、市民の皆さんからの具体的な事業内容を募集します。

※事業経費として「負担金（上限額100万円）」を提案団体に交付します。

協働するテーマ	中心市街地活性化（来街の促進）
事業企画	冬期の地域資源である雪や寒さを生かし楽しめる、イベント・コンテンツ事業
背景、現状の課題等	<p>「貢物公園」は、旭川市の中心市街地にある全国初の恒久的な歩行者専用道路であり、沿道には商業を中心とした様々な店舗や施設が軒を連ね、令和4年には誕生から50周年を迎えた旭川のメインストリートです。</p> <p>しかし、近年では大型商業施設の閉店や縮小、ライフスタイルの変化などにより、中心部エリアの求心力が低下してきております。特に冬期は、積雪寒冷地という本市の特性から、外出機会が減少することで、歩行者通行量が減少し、まちの賑わいが低減する傾向にあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、市民や来街者の冬の中心市街地（「まち」）に対する印象を変えることを目的に、【本市の冬期特性を活かした「まち」の活性化及び来街促進につながる事業】を市民の視点から提案していただくことで、「まち」の活性化を図り、エリア価値を向上させていきたいと考えております。</p>
想定経費	100万円
想定する市の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズの把握と情報提供 ○広報（HP、SNS、広報誌、フライヤー配布等） ○関係機関との調整や協力依頼 ○府内他部局への協力依頼 ○行政手続き等の協力
担当課	地域振興部 地域振興課

対象となる団体 次の全ての要件を満たしている団体を対象とします。

- 旭川市内で市民活動を行っていること。
- 市と協働事業を実施できる実績又は能力があること。
- 組織の運営に関する規約等があること。
- 予算・決算等の事務が適正に行われている又は行われる見込みがあること。
- 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある団体でないこと。

※「市民活動」とは、営利を目的としない自主的な公益活動であり、団体や法人が自発的に行う「非営利の活動」を指し、民間企業の社会貢献活動も含まれます。

注意事項

提案方法等の詳細は、市HPに掲載している「提案の手引き」をご覧いただき、お問い合わせください。

お問い合わせ 提出先

旭川市市民生活部地域活動推進課

〒070-8525

旭川市 7条通9丁目48番地 総合庁舎3階

電話：0166-25-6012(直通) FAX：0166-25-3381

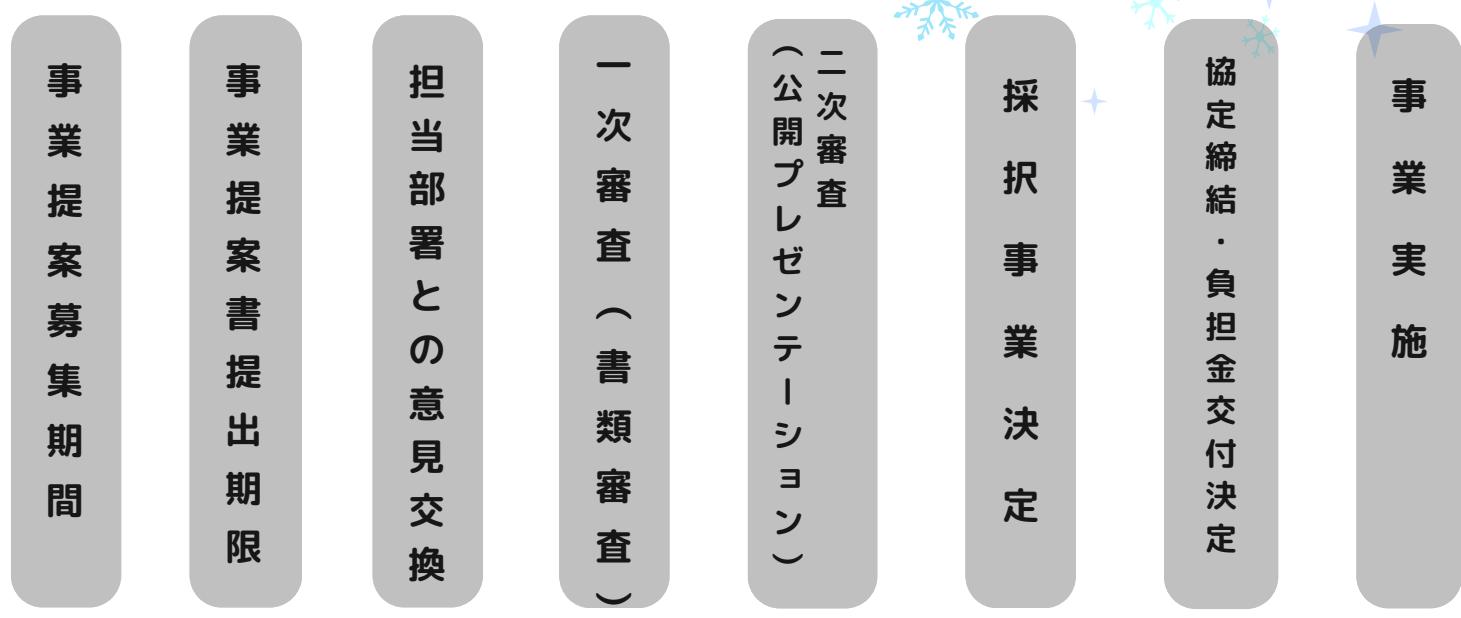
Eメール：chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/430/433/d081693.html>



(裏面へ続く)

令和7年度行政提案型協働事業スケジュール（概要）



R7.5/19(月) R7.6/30(月) R7.7月
~6/30(月) まで R7.8月中旬 R7.9月下旬 R7.10月上旬 R7.10月中旬 R7.10月中旬
～R8.3月

提出書類

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ① 協働事業企画書（様式第2号） | -市指定様式- |
| ② 収支計画書（様式第3号） | -市指定様式- |
| ③ 提案団体概要書（様式第4号） | -市指定様式- |
| ④ 団体の規約、会則、定款等 | -任意様式- |
| ⑤ 役員・会員名簿 | -任意様式- |
| ⑥ 直近の事業年度の決算書及び予算書 | -任意様式- |
| ⑦ 団体の活動が分かる資料（活動報告書、会報、チラシなど） | -任意様式- |



※事業スケジュール及び提出書類などの詳細は、市HPをご確認ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/408/430/433/d081693.html>

